

ともに、同駅北口駅前地区市街地再開発準備組合への必要な支援を行うなど、引き続き駅周辺のまちづくりを進めてまいります。東小金井駅北口土地区画整理事業につきましても、事業施行前に比べ約6倍の広さとなる駅前ロータリーが、バス停の上屋などを除き、間もなく完成する予定です。引き続き東部地区の中心としての発展をめざし、都市基盤整備の推進を図ってまいります。

脈々と受け継がれてきたまちづくりのバトンを強く握り、これからも市民の皆様の利益と利便性を常に考え、福祉、環境、防災、安全の視点も大切にしながらにぎわいを創出してまいりたいと思っております。

3 市民と一緒に未来をつくる基本政策

「子育て環境日本一の小金井」について

我が国の人口構造の変化は、本市も例外とは言えず、働く世代の人口減少がより一層顕著となる社会の到来は、市政の大きな課題であります。これらの課題に正面から向き合い、持続可能な小金井市をめざすためには、待機児童解消対策をはじめ、学童保育の充実、障がいのあるお父さんへの支援など、子どもたちが元気に育つ環境の整備を進め、子育て環境日本一に向けたまちづくりを進める必要があります。

私が考える子育て環境とは、子どもを産み、育て、子育てに携わるすべての方々に支援するまち全体の総合力であります。平成29年度からは、これまでの取り組みを発展させ、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行う

体制の整備を図ります。その一環として、すべての妊婦を対象に保健師等による面接相談の機会を設け、関係機関と連携しながら安心して出産を迎えられる体制の充実を進めてまいります。

また、待機児童の解消を進めるため、本年4月には市内初となる幼保連携型認定こども園が開設されます。一つの施設内で幼稚園機能または保育園機能を希望する方々が共に利用することが可能となり、利用者の方々の満足度がさらに向上することを期待しております。

さらに、新たな認可保育所の開設を行うほか、認可保育所と認可外保育所の保護者負担の格差を埋めるべく保育室等の保護者助成金および私立幼稚園等に在席する園児の保護者の負担を軽減すべく私立幼稚園等園児保護者補助金の拡充を図ります。このほかにも、国や東京都からの補助制度について積極的な活用を行い、市内で保育や幼児教育に携わる多くの方々のご理解、ご協力をいただきながら子育て環境の充実を進めてまいります。

学童保育事業につきまして、これまでの全入措置を堅持しつつ、平成30年4月からのみなみ、さらび学童保育所業務の民間委託に向け、関係者の皆様との信頼関係の構築を図りながら丁寧な準備を進めてまいります。

学校教育につきましては、「小金井らしさの醸成」という視点のもと、将来幅広い分野で活躍できる能力を身に付け、目まぐるしく変化する社会にも対応できる「生きる力」を育むことが肝要であります。このためには、未来を担う子どもたちの可能性を伸

ばす環境を整備することが重要だと考えております。本市においては、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、ICT機器の整備を計画的に進めるなど、特色ある学校教育の一層の充実を図ってまいります。

また、学校における学習支援、特別支援学級の介助補助など教育現場において幅広く活躍いただいているボランティアの方々のご協力をいただきながら、子どもたち一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい支援を行い、教育の質の向上を強く進めてまいります。

このほか、学校施設においては非構造部材の耐震化を進め、震災時に事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等落下防止対策を加えた工事や給食室改修工事を実施するなど、学習環境の整備を引き続き実施いたします。

未来を担う子どもたちが元気で、笑顔があふれるまち、子育て環境日本一に向け、全力で取り組んでまいります。

「健康長寿」(※1)・「ささえ愛」(※2)の「小金井」について

本市においても、少子高齢社会の進展に伴い、65歳以上の年齢層は増加傾向にあります。高齢者の皆様が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる地域社会の実現は、市民共通の願いであります。平成29年度においても高齢者の皆様の社会参加の推進を図るとともに民間事業者とも連携しながら高齢者の見守り体制の充実にも努め、

ボランティアやサブスタッフ制度のさらなる活用等により、地域における支え合い体制を引き続き推進してまいります。また、誰にも起こり得る身近な脳の病気である認知症への速やかな対応および予防の啓発を図るため、「認知症ケアパス」を作成するなど、地域包括ケアシステム構築の具体化を加速させることも

に、医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係団体と連携しながら健康長寿のまちづくりに向けた取り組みを推進してまいります。

次に、障がい者福祉につきまして、昨年度に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、地域自立支援協議会や関係団体と協議・検討を重ねながら小金井らしい「障害者差別解消条例」の制定を行い、不当な差別の取り扱い、合理的配慮等について理解促進を図り、障がいの有無によって差別されることのない環境づくりを進めてまいります。

そのための啓発活動の一環として、現在も周囲に対して自己の障がいへの理解や支援を求めるための「ヘルプカード」を配布しているところですが、外見から分からなくとも援助や配慮を必要としている方々を積極的に支援するため、新たに「ヘルプマーク」を作成し、CoCoバス車内においてもこのマークを活用した優先席を設けるなど、障がい特性の理解促進に努めてまいりたいと考えております。

生活困窮者に対する支援につきましては、従前から行っている自立相談支援事業の実施に加え、新たに家計相談支援事業、子どもに対する学習支援事業を実施し、生活

保護に至る前の段階の自立支援策をより一層強化してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、福祉に関する各種の施策につきましては、さまざまな制度の枠組みを超え、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民の皆様が住み慣れた地域で互いに支え合い、助け合いながら、安全・安心な生活を送ることが出来る地域づくりをめざすことが肝要であります。

このため、第4次基本構想・後期基本計画の理念に基づき、「保健福祉総合計画」の改定を行い、一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりの実現を図ってまいります。

「歩いて楽しいにぎわうまち小金井」について

私は、本市にはたくさんの方々があふれているものと考えております。すべての市民の皆様が主役となり、新たな魅力を発見できるように「あるものさがし」の視点を大切に、シティプロモーションの観点からも、市内外に力強いメッセージを発信していける取り組みを推進してまいります。

このため、商工会や観光まちおこし協会と連携し、本市が持つ観光資源をいかした事業を展開するなど、交流人口増加に向けた取り組みについても力を注ぎ、市内に新たなにぎわいを創出してまいります。

昨年12月、独自の優れた技術や新しいビジネスモデルで地域経済に貢献した中小企業などを表彰する第14回多摩ブルー・グリーン賞において、市内企業が経営部門(グリーン賞)の最優秀賞を受賞したことに加え、東小金井事業創造センター(KOTO)から巣立った企業が技術・製品

部門(ブルー賞)の奨励賞として表彰され、今後の活躍が期待されています。引き続き、卒業者が市内に定着できる支援を図るなど、市内の産業基盤整備や期待される成長産業の育成等を推進してまいります。

また、「歩いて楽しいにぎわうまち小金井」を実現するためには、駅周辺を中心としたまちづくりを進めるとともに、市民生活を根幹から支えるライフラインを整備することは非常に重要だと考えます。大規模災害が発生した場合に備え、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断はすべて完了しているところですが、所有者の方々に対し、耐震補強設計や耐震改修などを進めていただくよう、安全に関する啓発および知識の普及を進めてまいります。

他方、市内から発生する廃棄物の処理につきましては、重要な都市インフラであるという認識のもと、昨年から資源循環型社会の形成に資するため、「清掃関連施設整備基本計画」の策定を進めております。不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の処理について、中間処理場の老朽化や暫定稼働している空き缶・古紙等処理場などの既存施設の整理および二枚橋焼却場跡地の活用等を含む再配置につきましては、これまでと同様に地元の方々への感謝を忘れず、慎重かつ丁寧に協議を進め、安定的な適正処理の維持に努めてまいります。

なお、本年4月からごみの収集日および枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の変更を予定しております。説明会等を通じて市民の皆様にご理解、ご協力をいただき、円滑な移行が可能となるよう入念な準備を行ってまいります。

さらに、市が管理する街路灯のうち、LED化されていない約7千灯について、ESCO事業により一斉にLED化を行う事業費を、債務負担行為として平成29年度予算に計上しております。これにより、エネルギー消費量の削減、夜間の交通安全の確保、長期的な財政負担の軽減等、多角的な効果が期待できるものと考えておりますので、滞りなく事業が進捗できるように必要な準備を進めてまいります。

他方、市内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、残念なことに侵入窃盗や自転車盗といった犯罪が後を絶たない状況にあり、より一層の防犯力向上が求められております。市民同士が防犯を意識して連携する地域コミュニティは、防犯活動の基本であり、「こきんちゃんあいさつ運動」を通じて地域の皆様がいかに声をかけ合うことにより、犯罪の発生を未然に防止する地域の力が大切であります。引き続き警察署と連携しながら、安全・安心のまちづくりを粘り強く進めてまいります。

「地域がいのちを守るまち小金井」について

地域の防災リーダーとして、市民の命を守るために昼夜を問わず幅広く活動していただいている消防団員の方々とそのご家族の皆様は、深く感謝を申し上げます。消防団活動は地域防災の要であり、日々の方々の皆様のご努力があるからこそ、安全・安心のまちづくりを進めることが可能となります。本市では、昨年から、消防団員の加入促進等を目的とし、大学生等を対象とした「学生消防団活動認証制度」を開始したところです。

今後、大学生等の若い世代がいよいよ活躍できるような、必要な支援を行ってまいります。

一方、大規模災害から市民の皆様への生命と財産を守るためには、これまで以上に市全体の防災力の向上が求められます。自主防災組織につきましては、新たな世帯の加入を促進し、結成要件の緩和を行うような準備を進めております。引き続き、消防署をはじめ、各防災機関との連携強化を図りながら防災力の向上に努めてまいります。

昨年11月、岩手県久慈市との「災害時相互応援に関する協定」の締結により、「地域防災計画」に基づく東京都外自治体との「絆」は5つとなりました。このほかにも、民間団体との災害協定の締結や、「避難行動要支援者」に対する見守り体制の確立を図るなど、さまざまな取り組みを進めてまいりましたので、引き続き、自助・共助・公助の精神に基づき、災害に強いまちづくりの実現をめざしてまいります。

他方、市内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、残念なことに侵入窃盗や自転車盗といった犯罪が後を絶たない状況にあり、より一層の防犯力向上が求められております。市民同士が防犯を意識して連携する地域コミュニティは、防犯活動の基本であり、「こきんちゃんあいさつ運動」を通じて地域の皆様がいかに声をかけ合うことにより、犯罪の発生を未然に防止する地域の力が大切であります。引き続き警察署と連携しながら、安全・安心のまちづくりを粘り強く進めてまいります。

「湧き水と緑・桜を守るまち小金井」について

本市の大きな魅力の一つは、みどりや都市が高い次元で調和していることではないでしょうか。私が子どものころ、遊び場として日が暮れるまで遊んだ野川やくじら山は当時と変わらず、市民の皆様にあらぎを与え続けています。長きにわたり先人たちが大切にしてきた、本市の誇るべき特長は次の世代に引き継いでいかなければなりません。

平成29年度においては、地